

「つぶぞろい」ブランド化推進チーム設置要領

第1 目 的

このチームは、秋田しんせい農業協同組合が策定した「つぶぞろい」の生産・販売戦略に基づき、高品質の安定生産と、品種や地域の特色等を活かした新たなこだわり商品づくり、さらには、販路開拓や販売促進活動などを支援し、つぶぞろいのブランド化を図ることを目的とする。

第2 活動事項

このチームでは、次の活動を行うものとする。

- 1 生産基準(栽培基準や区分集荷基準等)の策定、見直しに関すること。
- 2 販売戦略(販路開拓や販売促進活動等)の策定、見直しに関すること。
- 3 特別栽培米技術実証ほの設置と技術確立に関すること。
- 4 栽培技術研修会等の開催に関すること。
- 5 生産者への濃密指導の実践に関すること。
- 6 産地情報の発信に関すること。
- 7 その他、つぶぞろいのブランド化に必要な活動に関すること。

第3 組織・構成

- 1 このチームは、次の機関・団体等をもって構成する。

秋田しんせい農業協同組合

由利本荘市

にかほ市

全国農業協同組合連合会秋田県本部

生産者代表(つぶぞろい生産者協議会会長)

由利地域振興局(農林部農業振興普及課)

ただし、必要に応じてチームリーダーが指名した者の参加を求めることができるものとする。

- 2 このチームのリーダーは、秋田しんせい農業協同組合営農生活部長とする。
- 3 このチームの事務局は、秋田しんせい営農生活部米穀課に置く。

第4 運 営

- 1 チームの活動計画は、構成機関・団体等の代表者によるチーム運営会議を開催し決定するものとする。
- 2 チームの活動は、チームリーダーが召集・指示する。
- 3 構成機関・団体は、それぞれの役割機能に応じて、実行ある活動を連携して実施するものとする。なお、目的達成のため、構成機関・団体が独自に活動を行うこともできるものとする。

第5 経 費

このチームの活動のうち、特別栽培米技術実証ほの設置に要する経費及びその他活の一部は、県費をもってあてるものとする。それ以外の活動経費については、構成機関団体等の費用をもってあてるものとする。

第6 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、チームの活動・運営に必要な事項については、チーム運営会議において決定する。
- 2 このチームは、秋田しんせい農業協同組合つぶぞろい生産者協議会及び県のあきた売れる米づくり推進会議新品種販売戦略専門部会と連携して活動するものとする。

付 則

この要領は平成28年9月5日から施行する。